

# 資料 D

令和 4 年 10 月 26 日

## 令和 5 年度保険料率に関する評議会における意見（徳島支部）

（令和 4 年 10 月 25 日開催 徳島支部評議会）

### 【評議会の意見】

- ・ 5 年収支見通し、後期高齢者支援金の負担増などを考慮すると、平均保険料率 10%維持はやむを得ないとする。  
ただし、将来的には 10%を少しでも下げることができるよう、新たに取り組む保健事業など積極的に実施していただきたい。
- ・ 保険料率の変更時期は、令和 5 年 4 月納付分（3 月分）からでよい。

### 【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- ・ 医療費が下がっても保険料率が上がる、また支部間で格差が広がっていることについて計算の仕組みがわかりにくい。（※粗い試算において、令和 4 年度・5 年度の変動幅が大きかったため。）

（事業主代表）

- ・ 料率の議論の過程で、更なる保健事業の充実が進んだことは評価できるが、事業主・加入者の皆様にそのメリットを丁寧に伝え、事業を推進していくことが必要。

（被保険者代表）

- ・ 高齢者医療制度への拠出金の負担割合が高いと感じる。協会だけではなく、社会保障全体の視点で議論を進めるべきと考える。
- ・ 標準報酬月額が前年よりも増加しているが、これは人材不足による人件費高騰も原因ではないかと考える。他にも円安や原材料費の値上げなど、保険料の負担だけでなく、事業所も経営面において難しい立場にあることも理解していただきたい。

以上